

## 令和4年第3回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和4年9月28日（水）

### ◎稲葉大輔議員（自由民主党浜松）代表質問

#### ○区再編と地域運営の支援措置の拡充について

3番目の質問は、行政区再編に関連した地域運営の支援措置の拡充についてです。

区再編後は、区協議会の下に地区コミュニティ協議会を任意設置できることが特別委員会で示されており、コミュニティ担当職員の地域運営に対する支援を強化するとされています。

自由民主党浜松としては、住民自治の強化と地域運営の支援拡充は、区再編に関連する一番重要な項目と考え、地域運営を支える皆さんへのサポートが持続可能な地域づくりにつながるよう期待していますが、これらに関連して以下3点、奥家市民部長に伺います。

1点目として、再編後のコミュニティ担当職員の業務内容についてどう考えているのか伺います。

2点目として、地区コミュニティ協議会の実施する事業や事務運営の経費などの予算措置についての考えを伺います。

3点目として、地域施設・管理運営・委託業務を受託している協働センターにおいては、委託後の職員数が減ることになりますが、当該地域におけるコミュニティ担当職員の配置はどうかを伺います。御答弁お願いいたします。

○議長（太田康隆） 当局からの答弁を求めます。

○市民部長（奥家章夫） 1点目のコミュニティ担当職員の業務内容と2点目の地区コミュニティ協議会への予算措置については、関連がございますので、一括してお答えいたします。

協働センターのコミュニティ担当職員は、自治会などへの会合への参加や地域住民との会話を通じて地域課題を把握し、地域住民と共に汗をかいて地域づくりに取り組んでいます。

区再編後の協働センターについては、コミュニティ支援を充実するため、コミュニティ担当職員を2名体制にすることや自治会を中心とした地域組織で構成する地区コミュニティ協議会の事務局を担うことを提案しています。

地区コミュニティ協議会では、地域課題に関する議論を深掘りできるとともに、集約した意見を区協議会へ提案することを想定しています。また、市からの回答は、区協議会を通じて地区コミュニティ協議会へ報告いたします。

2名体制に強化するコミュニティ担当職員は、地区コミュニティ協議会に関して、地域への説明や規約の作成など、協議会の立ち上げを支援するとともに、地区コミュニティ協議会の事務局を担い、代表者と一緒に区協議会へ出席し、委員の発言を手助けしたり、地域課題を整理した資料を作成したりするなど、地域の声を形にするサポートを行うことを想定しています。

なお、地区コミュニティ協議会は、地域の意向により任意に設置できることとしていますが、設置しない場合でもコミュニティ担当職員が地区自治会連合会などの既存組織へ積極的に関与し、地域の声を市へつないでまいります。

地区コミュニティ協議会への予算措置につきましては、協働センターで活用できる地域課題解決のための予算を使い、地域づくり活動を後押しします。加えて、消耗品やコピー料などの事務経費のほか、会合や勉強会に要する会場経費を予算措置することも併せて提案しているところです。

地区コミュニティ協議会の設置により、地域課題に関する市への提案から回答までの流れがこれまで以上に明確になり、コミュニティ担当職員が運営支援を通じて伴走することで、協働センターのコミュニティ支援の強化が一層図られるものと考えています。

次に、3点目、コミュニティ担当職員の配置についてお答えいたします。

地域の希望を受けて実施する地域施設管理運営委託は、協働センター4施設と文化施設3施設の計7施設で実施しており、地域組織に貸館業務などを担っていただいています。

こうした委託施設については、貸館業務や生涯学習業務などの委託業務相当分の職員数を削減しています。

一方、区再編に伴い、協働センターのコミュニティ担当職員を1名増員する案は、将来にわたるコミュニティの存続という重要課題に対し協働センターの地域づくり業務の強化を図るものとして提案しているものです。

管理運営を委託している協働センターについては、事務分掌による職員の適正配置の下、職員を削減していますが、区再編に伴い、他の協働センターと同様にコミュニティ担当職員を1名増員するとともに、地域を熟知する地域組織と同じ屋根の下で連絡を密に取れるメリットを生かし、コミュニティ支援の充実を図ることができるものと考えています。

○25番（稲葉大輔） 議長、25番。

○議長（太田康隆） 25番稲葉大輔議員。

○25番（稲葉大輔） 予算措置について2点再質問いたします。

協働センターで活用できる地域課題解決のための予算を使い、地域づくり活動を後押しするとの答弁がありましたが、現在区役所に予算化されている地域課題解決事業の予算と比べ、どう拡充されるのか伺います。

また、地区コミュニティ協議会からの事業予算の要望は、誰が誰に対して要求していくのか伺います。

○市民部長（奥家章夫） 稲葉議員の再質問についてお答えいたします。

1点目、地区コミュニティ協議会の活動経費についての予算の拡充のお話でございます。

地区コミュニティ協議会に関する必要な予算の措置につきましては、現在区再編に関する特別委員会の中で協議をしております。この区協議会の枠組みなどと併せて引き続き検討してまいります。

2点目、地区コミュニティ協議会からの活動予算の要求につきましては、事務局を担う協働センターの職員が寄り添い、意見やニーズを聞き取って、区役所や関係部署へと伝えてまいります。

○25番（稲葉大輔） 議長、25番。

○議長（太田康隆） 25番稲葉大輔議員。

○25番（稲葉大輔） 御答弁ありがとうございます。意見・要望を申し上げます。

コミュニティ担当職員の活躍は、年々クローズアップされていますが、まだまだ地域や人材による差が大きいと思われます。地域の皆さんも職員頼みになってはいけませんが、経験や若さのある職員によるサポートは大変心強いはずです。

予算については、コミュニティ担当職員が地域とともに協議をした上で、要望が的確に区長や担当副市長に届き、十分な予算措置がされることを要望いたします。

基本的に全件査定予算方式が採用されていると思いますが、地域運営予算の枠配分やその拡充すべき額等については、今後の特別委員会ですっきりと協議してまいりたいと思います。

**◎関イチロー議員（創造浜松）代表質問**

**○行区再編における確認について**

次の質問に移ります。

行政区を再編するに当たっての前提条件、なぜ行政区再編が必要なのかの中で、3項目を挙げています。

- ①人口減少、少子・高齢化のさらなる進行。
- ②激変する社会経済状況や市民ニーズへの対応。
- ③デジタル化への急速な進展。

それらに対応するため、未来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討をしております。これらの根底には、パブリックコメントでの回答でもあるように、財政効果、柔軟で効率的な市政運営、行政の効率化がうたわれ、限りある財源と行政サービスへの配慮がにじみ出ているように感じます。

そこで、今回の行政区再編は特別委員会の議論も踏まえ、条例制定前の時点での当局の評価について、鈴木康友市長に伺います。

**○議長（太田康隆）** 当局からの答弁を求めます。

**○市長（鈴木康友）** 区再編における確認についてお答えいたします。

急激な人口減少や激甚化する災害への対応など、自治体を取り巻く環境は今後ますます厳しくなることが予想されます。このような中、区再編により、今のうちから将来に備え、持続可能な都市経営の基盤をつくることは、未来への責任を負う私たちの責務だと考えます。

そこで、地方自治法で設置が義務づけられている区の数減らし、条例で自由に設置できる組織を軸に、柔軟で効率的な市政運営が可能となる体制の構築を目指しました。この取組により、職員配置を最適化し、これまで以上に迅速かつ確実に住民サービスを提供できるようになれば、結果的に持続可能な行政運営が実現できると認識をしております。

**○36番（関 イチロー）** 議長、36番。

**○議長（太田康隆）** 36番関イチロー議員。

**○36番（関 イチロー）** 市長、引き続きの御答弁ありがとうございました。

長い時間はかかりましたが、鈴木康友市長の悲願であります政令指定都市で初めて行政区の再編への道筋が、まだまだ予断を許しませんが、見えてきたように思います。我々も粛々と誠実に議論を進めていきたいと思っています。

しかし、来年の2月議会で条例が議決されたからといって、それは制度・組織・運用面などの文書での話であり、「仏作って魂入れず」の例えではありませんが、条例制定後に十分な準備・点検をし、令和6年1月1日の施行をどのように運営されるかということに今後は関心が移っていくことになります。

まずは、目の前の業務を遅滞なく着実に行うことが重要ではありますが、施行後の評価についても考えておく必要がありますし、その評価は市民に委ねられると考えます。

**◎北島定議員（日本共産党浜松市議団）代表質問**

**○区再編について**

次に、区再編について3点お伺いいたします。

1点目は、鈴木市長にお伺いいたします。

区再編については、令和2年9月28日の浜松市議会における全員協議会の場での行政区再編の必要か不必要かを決定する投票の結果を受けて、市は区再編の動きを一気に加速させ、現在に至っております。

しかし、区再編の根拠が極めて曖昧であることから、改めて区再編の根拠はどうか、また、区再編に対する市民の理解をどのように認識しているのかをお伺いいたします。

2点目は、山名副市長にお伺いいたします。

資料によれば、区再編によって56名もの職員が中区に集中すると言われておりますが、現在の本庁舎にはその人数を受け入れるだけのキャパシティはありません。現在、区再編によって職員が増加する本庁舎の対策が示されておりましたが、どのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は、宮崎教育長にお伺いいたします。

教育委員会は、区再編推進事業本部の求めに応じて、さくら連絡網を利用しまして区名応募フォームを保護者に案内しておりますが、これは政治的中立が求められている教育委員会制度の趣旨に反する行為ではないのかと思われませんが、これに対する見解はどうか、お伺いいたします。

○議長（太田康隆） 当局からの答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） 1点目の区再編の根拠と市民理解についてでございますが、今後確実に人口が減少していくことや激甚化が進む自然災害など激変する社会経済状況にあつて、今のうちから持続可能な都市経営の基盤を築くことが将来世代に対する私たちの責務であります。区再編は将来にわたって必要な行政サービスを維持・強化するために行政運営体制を見直す取組であり、こうした区再編の必要性は市議会と共有し、二人三脚で協議を進めております。

市民の皆様には、2020年度から区自治会連合会の会長等へ4回の説明機会を設け、その都度御意見を受け止めてまいりました。また、パブリックコメントでは人口減少や高齢化の進展を危惧し、区再編に期待する御意見も寄せられております。御意見に対する市の考え方につきましては、特別委員会での丁寧な協議を経て、市民の皆様にお示したところであり、区再編について一定の御理解をいただいているものと認識をしております。

○副市長（山名 裕） 2点目、職員が増加する本庁舎の対策についてお答えをいたします。

区再編に伴う組織編成や職員配置につきましては、現在、特別委員会へ再編後の組織と庁舎別の職員数を提示してございますが、これは再編と同時に行うものではなく、再編後5年程度かけて徐々に実施していくものとしております。特に再編直後は再編に伴う必要な組織体制を整備した上で、例えば、現在東区役所に配置している職員につきましては、再編によりA区役所の職員となりますが、職員を本庁舎に集約するのではなく、引き続き、東行政センターに配置するなど、区再編が市民サービスの提供に大きな影響を与えないよう取り組んでまいります。

また、セパレートオフィスの手法も取り入れながら、行政センターのスペースを有効に活用することで執務スペースを確保してまいります。

○教育長（宮崎 正） 3点目、さくら連絡網を利用した保護者への案内についてお答えいたします。

区名を児童・生徒から募ることについては、自治会連合会や市議会特別委員会から丁寧に説明した上で実施するよう要望があったと伺っております。

教育委員会としましては、区名の募集に児童・生徒が参加することは教育の一環として、家族でふるさとへの理解を深めたり、浜松の未来を主体的に考えたりするよい機会と捉え、郷土を愛する子供の育成に資するものであると考えました。こうしたことから、分かりやすい動画を作成し、児童・生徒に視

聴してもらおうとともに、保護者への連絡ツール、さくら連絡網により区名募集を紹介し、一人でも多くの参加を促すことで郷土愛の醸成に取り組みました。

したがいまして、御指摘されるような教育委員会制度の趣旨に反するとは考えておりません。

○10番（北島 定） 議長、10番。

○議長（太田康隆） 10番北島定議員。

○10番（北島 定） 再質問をしたいと思います。

先ほどの市長答弁では、区再編の根拠として、人口減少や新たな感染症、あるいは大規模災害の発生などを挙げたと思いますけれども、私はですね、これに逆行する職員の削減で、本当に市民が期待できる行政サービスが提供できるのか疑問だと思っております。

今、コロナ感染拡大の下で職員不足が浮き彫りになっており、また、大規模災害ともなれば、より一層の職員の確保が求められてきます。自治体職員の人材確保が重要課題となっているときに職員を減らす区再編の根拠は極めて希薄だと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、将来にわたって必要な行政サービスを維持・強化するためとのことでありますけれども、そうであるならば、水道事業と同様に、本市の長期にわたる財政シミュレーションを市民に示すべきだと思いますが、これについての考えをお伺いいたします。

また、区再編に対する市民の理解であります。

これについてはですね、一定の御理解をいただいていると、こういうふう認識しているとのことでありますけれども、御承知のように、家庭ごみの有料化制度では市民の声を聞くために46会場を設定しまして、広くごみの有料化制度に対する声を聴取しております。しかし、区再編に至っては一度も市民を対象とした説明会は開催しておりません。

なぜ、市民の声を聞こうとしないのか、多くの市民は疑問に思っています。このままですと、こんなはずではなかったと将来に禍根を残すことになってしまうのではないかと思います。これに対する考えがあればお伺いしておきたいと思えます。

次に、宮崎教育長にお伺いいたしますけれども、先ほどの答弁ではさくら連絡網を利用した区名の募集は教育委員会制度の趣旨に反するとは考えていないと、このような答弁だったと思えます。

そこで、お伺いいたしますけれども、区再編は鈴木市長の最大の公約であります。また、市民を二分する大きな政治的大決戦でもあります。そうした極めて政治性の強い問題で、教育委員会が市長の公約を後押しするというのは政治的中立性から逸脱した行為と言わざるを得ないのではないのでしょうか。こうした政治の教育への介入を許しては浜松市の教育委員会に対する信頼が大きく揺らぐことにもなりかねませんが、この点どのように認識しているのか、お聞かせください。

○議長（太田康隆） 当局の答弁を求めます。

○市長（鈴木康友） それでは、北島議員の再質問にお答えしたいと思います。

職員定数の妥当性につきましては、これは絶対的にこれだけ必要だというものがあるわけではなくて、その都度都度の時代状況とか社会状況とか、そういうことに対して適切に対応できるようにしっかりと確保していくということが必要だというふうに思っております。

2番目の財政シミュレーションにつきましては、なかなか描くというのは難しいと思うのです。これは社会状況によってどれくらいの収入になるかも全然分かりませんし、例えばこれに増税があれば、もう一気に財政の状況というのは変わってくると財政シミュレーションを描くまでもなく、これからの変化する社会状況に応じて、柔軟で効率的な組織体制をつくっておくというような、これは妥当な判断だ

というふうに思います。

議員も御承知のとおり、地方自治法には、どういう規定があるかということと政令市は区を設けなさいということと、主たる事務所を設置しなさいと。つまり、区をつくりなさいということと区役所をつくりなさいということしか書かれていないのです。あとはその区の区役所の位置とか数とか、あるいは分掌する事務、そういうものは全部条例で定めなさいというふうに決められているのです。

ということであれば、自治法で固定化される区をできるだけ減らして、どちらにしる中身については今しっかりと市議会と我々が組んで、その中身について決めていっているわけですから、できるだけそれを少なくして、条例で柔軟で効率的な運用をできるような基盤をつくっておくということは極めて私は妥当な選択だというふうに思っております。

それから、3番目の住民に対する説明でございますけれども、この区の再編につきましては、これまで10年近くにわたってずっと議論を続けてまいりました。それが2020年9月の全員協議会において、議会として再編が必要であるというふうに結論づけていただいてから、一気に議論が進んだというふうに認識をしております。この間、中間報告では各区の協議会でありますとか、区自治会連合会のほかにも求めがあれば地区の自治会連合会等へも出向いてまいりまして、説明をしております。こうした説明会のスケジュール等につきましても、これは特別委員会のほうでもしっかりと御了承いただいておりますので、議会と一緒に進めてきたものというふうに理解をしております。

○教育長（宮崎 正） 北島議員の再質問にお答えいたします。

行政区の再編は、市議会はもとより、市民も交えての議論と協議を積み重ねて進められてきています。先ほど答弁したとおり、今回の区名の募集の背景には自治会連合会や市議会特別委員会から要望があったこと、また、家族でふるさとへの理解を深めることがよい機会であると考えたことなどから、政治的中立を逸脱した行為であるとは認識しておりません。

○10番（北島 定） 議長、10番。

○議長（太田康隆） 10番北島定議員。

○10番（北島 定） 意見を申し上げます。

市長と見解も違うところもあると思うのですが、少子高齢化による将来の浜松市の財政がどうなるかというのは非常に重要なことだと思います。そう言うなら、これを示さないというのは区の根拠が希薄だというふうに言ってもいいんじゃないかというふうに思います。また、住民の理解なくして再編はありません。市民の一定の理解だけでは将来に禍根を残すこととなります。

また、地方自治の本旨を本当に考えるならば、住民の声を一番反映させることができる住民投票を実施すべきだと、このように思います。他の政令市では区の再編ではなくて、市民の要望や地域の課題に素早く的確に対応するために、区役所が行う事務の拡大や予算の編成・執行、事業の企画・立案など、区の機能強化に力を注いでいるのが実際であります。もう一度、地方自治の本旨に立ち戻って、区再編が将来の浜松市に必要なことなのかを考え直すべきだというふうに思います。危機感だけをあおるだけの根拠では市民は納得しません。

また、教育委員会が市長最大の公約であります区再編に対しまして、教育の政治介入を自ら受け入れるということは、まさに文科省の教育委員会制度の趣旨にも反することだと私は思いますので、この点を指摘しておきたいというふうに思います。